

第1回 調布市教育プラン改定作業チーム会議

1. 日 時 平成26年5月28日（水）部内会終了後
1. 場 所 教育会館3階 301研修室
1. 出席職員
- | | |
|-------------------|---------|
| 教 育 長 | 大和田 正 治 |
| 教 育 部 長 | 宇津木 光次郎 |
| 指 導 室 長 | 村 木 尚 生 |
| 教 育 部 次 長 | 塩 足 眞 |
| 教 育 総 務 課 長 | 阿 部 光 |
| 教育総務課施設担当課長 | 佐 藤 昌 一 |
| 教 育 部 副 参 事 兼 | 野 澤 薫 |
| 学 務 課 長 事 務 取 扱 | |
| 学 務 課 主 幹 | 窪 田 秀 文 |
| 指 導 室 統 括 指 導 主 事 | 秋 國 光 宏 |
| 社 会 教 育 課 長 | 小 柳 栄 |
| 教 育 相 談 所 長 | 堀 江 朝 子 |
| 東 部 公 民 館 長 | 金 子 勝 巳 |
| 西 部 公 民 館 長 | 御 前 智 則 |
| 北 部 公 民 館 長 | 新 井 英 人 |
| 図 書 館 長 | 小 池 信 彦 |
| 郷 土 博 物 館 主 査 | 金 井 安 子 |
1. 事務局出席者
- | | |
|---------------|---------|
| 教育総務課長補佐兼 | 高 橋 慎 一 |
| 教育総務課庶務係長事務取扱 | |
| 教育総務課庶務係主事 | 吉 野 秀 郷 |

○高橋教育総務課長補佐　それでは、ただいまから第1回調布市教育プラン改定作業チーム会議を始めさせていただきたいと思います。

初めに、本チームのリーダーである教育部長からごあいさつをお願いします。

○宇津木教育部長　この間、今年度は教育プランの改定という形で周知はしていると思います。また、教育委員会の中でも報告している内容です。教育部として、事務的な会議、今日からキックオフという形で正式に始めていきたいと思いますので、この後、事務局から説明がありますが、まずはみんなでこの教育プランの改定に対する意識の共有をしっかりと図って、短時間の中で改定をしなければいけないと思っていますので、ぜひこの間の取組の内容も踏まえながら、積極的に意見、発案してもらいたいと思います。その中で、教育プランの改定につなげていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○高橋教育総務課長補佐　それでは、日程に沿って、事務局から資料の説明をしてまいります。

初めに、資料1を御覧ください。今日は、基本的にこの資料1で説明をしていきたいと思っています。

調布市教育プランでありますけれども、これは市の教育振興基本計画という位置づけになっております。この教育振興基本計画につきましては、教育基本法の改正が平成18年にあったわけなのですが、そこで示された教育理念の実現と、我が国の教育の振興に関する施策の総合的、計画的な推進を図るため、教育基本法の第17条第1項に基づき、政府として策定する計画と位置づけられています。

同法の第17条第2項におきましては、国の教育振興基本計画を参酌して、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないと規定されておりまして、調布市の教育プランはこの第17条2項に基づいて策定した調布市の教育振興基本計画ということになっております。

都内を見てもみますと、26市の中では現在、21市がこの計画を策定しているという状況です。

今お話しした調布市教育プランとその他の計画、法律との関係の概念図がその下にあります。一番真ん中の上に、平成18年改正の教育基本法があって、その右側に教育基本法に掲げている教育の理念を基盤に置いた調布市の教育委員会の教育目標と基本方針が策定されているわけです。真ん中に戻って、その法の第17条の規定によって、国や都でも教育振興基本計画や都では教育ビジョンと言っていますけれども、計画を策定しているというこ

とと、左側では調布市におきましても基本構想や基本計画において教育行政に関する計画、基本施策等を定めているという中で、市や国との計画の趣旨や方向性を踏まえつつ、根本的に教育基本法で掲げている教育理念を実現する教育委員会の教育目標や基本方針のさらなる実現を図っていく柱となるために、調布市の教育プランがあるということと、今後必要が高まっている可能性のある事項を教育プランの中に盛り込んでいるという考え方であります。

ページをめくっていただいて、2ページです。現行の調布市教育プランであります、第1期プランと記載しましたが、最初に策定したのが平成22年3月のことであります。このときに調布市の実情に応じた教育理念の実現に向けて、今後の10年間を通じて目指すべき姿を明らかにするとともに、これからの5年間に取り組むべき施策を総合的、計画的に推進するためのプランということで策定されています。

計画期間が平成22年度を初年度とする10年間ということで、さらに施策の実現に向けた主要事業計画を5年間にわたり明示し、その成果を評価しながら、教育目標の達成状況を把握していくということになっております。

構成としましては、教育目標、基本方針を実現するための24の施策と134の主要事業という形で構成されているものです。

その次ですけれども、第1期プランを時点修正しました。これは、平成25年3月、最近のことなのですが、市の新たな基本構想、基本計画が平成25年度を初年度として始まるということで、新たな基本構想、基本計画との整合を図るために、主要事業の分類の整理、推進プログラム事業として位置付けられていたものを新たな基本計画事業と変えたということなど、必要な整合を図ったほか、その時点で新たな主要事業の追加を行っております。

主要事業を4事業追加することで構成としては教育目標、基本方針を実現するための24の施策と138の主要事業となったと。加えた主要事業につきましては、そこに書いてある4事業という形になっております。

(3)現在の教育プランの課題に掲げましたが、1つは進行管理する事業数が多いということが挙げられます。教育目標を実現するプランとして、施策や事業の成果を評価しながら、教育目標の達成状況を把握していくために、毎年度、施策や主要事業を点検評価という形で各課にさせていただいております。こういったことで進行管理をしているところなのですが、施策や事業数が都内26市で比較いたしましても6番目に多いという状況で、下に表がありますけれども、一番多いのは200以上で、福生市は229事業ある。その次の100

から 199という事業数の中で調布市が 138ということで、全体の 6 番目という位置づけ。近隣の府中とか三鷹とか武蔵野は49事業以下という形になっています。

次に、138という事業を主要事業としているのですが、おおよそ主要事業ではないようなものも含んでいるということです。これは、最初にプランを策定したときに、その当時の調布市の基本計画に掲げている各課の所管別の事務事業を基本的には横引きしてきたということがありまして、そういった事業数になっているという経過があります。

それから、有識者の方から頂いた意見の中でも、24施策 138事業の点検評価については、事業数の多さ、それから事業の性質が幅広いといったことから、事業のねらいや目標設定の仕方も統一感がなく、点検評価が次年度以降の事業の改善に生かされているかということ懸念した上で、評価のための評価にならないための在り方を模索する必要があるという御意見を頂いている状況です。

それから、国や都の教育振興基本計画なのですが、最初に教育プランを策定した平成22年のときからこの間、国の教育振興基本計画につきましては改定されています。第2期教育振興基本計画ということで、資料2という形で概要版を付けておりますが、昨年25年6月14日に閣議決定されていて、対象期間が25年度から29年度の5箇年計画という形になっています。

それから、東京都の計画につきましても、資料3で概要版を付けておりますが、こちら昨年4月に東京都教育ビジョン第3次ということで、新たな計画が25年度から29年度の5箇年計画で示されているというところです。

また、4番目に市の基本計画の状況でございますが、調布市基本計画につきましては10箇年計画ということで、平成25年度から34年度の計画期間で、26年度は平成27年度以降の計画を時点修正する予定ということで、こちらは庁議に報告された基本計画の修正方針(案)というのを資料4という形で添付しております。

こういった状況の中で、教育プランの改定の方針ということで、5番目に記載しております。これらを踏まえて、改定の方針につきましては、アで教育目標と基本方針は、平成22年の教育プランの策定以降、毎年をわたり教育委員会において確認や見直しをしておりますので、これは基本的には変えないということ。

それから、イでございますが、プランの計画期間は、これまでの期間が平成22年度から31年度までの10年間ということであったわけなのですが、今後の調布市の基本計画の計画期間に合わせて、平成27年度から34年度までの8年間という形で、継続しながら先延ばし

をして、今回、前期の4年間の平成27年度から30年度の4年間の施策、事業を構築していくという形にしていきたいということでもあります。

それから、ウですけれども、調布市基本計画の時点修正を踏まえて、市の基本計画と教育プランとの関係を整理して、教育プランの位置づけを明確にしていきたいということ。

それから、エ、教育プランに定める施策や事業については、これまでもプランに位置づけ、継続して取り組んでおりますけれども、これを適切に進行管理していくことも考慮して、施策体系の再編と主要事業の厳選を行っていきたいということ。

それから、オですけれども、国や都の教育振興基本計画は25年度以降に改定されており、改めてこれを参酌していきたいということでもあります。

次に、6番目、教育プランの改定体制です。教育長は、調布市教育プラン改定チームを組織し、事務局職員がこれまでの点検評価を踏まえて、現行のプランの振り返り、改定作業を進めるよう指示するとしています。チームのメンバーは別途教育長が定めるということで、要綱を制定して、基本的には部長、次長を中心に各課・室・所長、それから統括指導主事を加えたメンバーを基本的なチームのメンバーとしながら、この改定作業チームを進めていきたいと思っております。

右側のページに改定作業の体制と流れを記載しています。改定チームの会議は月1回開催していきまして、会議の報告を進ちよくによって中間報告や素案報告という形で、必要に応じて教育委員会（定例会）等に報告しながら、教育委員会と改定チームとの情報共有を図りながら進めていくということでもあります。

その作業を進めていきながら、教育プランの素案を作成していきまして、素案作成後、意見交換会という形で学校教育関係者、校長会ですとかPTA連合会、社会教育関係者、社会教育委員といった方々と意見交換を行い、その素案に対する御意見をいただいていくということをやっていく。その後、それを反映させた上で、案という形に教育プランを改定して、その後、パブリックコメントをしまして、全体的な市民の意見を聞いて、最終案として取りまとめをしていく。最終案として取りまとめましたら、教育長が教育委員会定例会に議案として提出していき、決定してまいりたいと考えております。

最後の6ページには策定スケジュールという形で、4月25日に教育委員会の定例会にこのプランの改定についての考え方を報告し、本日第1回会議で改定方針を含めた体制、スケジュールの確認を事務局の中で情報共有した上で、6月の第2回会議から具体的な素案作りに入っていきたいと考えております。

(宇津木教育部長 退席)

全体的に雑駁な説明ではありますが、資料1の説明につきましては以上でございます。

ここで教育部長が他の公務により一時退席されてしまいましたので、サブリーダーの教育部次長に進行をお願いしたいと思います。今、資料1の説明をいたしましたので、会議の日程としましては、2の意見交換に移っていくというようなところでお願いいたします。

○塩足教育部次長 それでは、全体的な意見交換という形で進めたいと思います。

では、皮切りに、本日1回目ということで出席いただいておりますので、教育長からお願いいたします。

○大和田教育長 私の今の考え方、思いを皆さんに伝えていこうと思います。この内容で進めていただいて全然構わないのですけれども、今考えているのは、今の教育プランを何回か見たのですが、非常に分かりづらいということ。計画期間も今、修正しようという提案が出されたのでそのとおりでお願いしたいのですけれども、基本的にはシンプルな教育プランにしたいなという思いがあります。

シンプルというのは、何でもそぎ落とせばいいということではなくて、本当に仕様——仕様という考え方が皆さんそれぞれ違うと思うのですけれども、スケルトンを中心に、その下に各事業がぶら下がっているというイメージで、各事業を列挙するのではなくて、骨格を進行管理していくということで、教育プランというのはそんなに年ごとに変わる話ではないと思いますので、それを1つ作れば、しばらくは計画になり得るのではないのかなと。

一番上に参考事例が——都の教育ビジョンを私も見たのですが、非常に分かりやすく、学校教育などが中心になっていますけれども、都の教育ビジョンは知徳体、大きく分けてその3つを中心にして、知徳体ごとのそれぞれの事業をやっているのです。そういう見せ方も非常に分かりやすいのかなと。

考えたのは、知徳体プラス学校教育の生活の中に食物アレルギーとか生活習慣に関するような事業を入れていけばいいのかなと。あと、教育相談とか、学校教育プラスアルファ、社会教育を入れなくてはいけないので、そこに1つ自己実現のための学習という分野を1個入れて、大きく分けて例えば今言ったような5つぐらいの骨格のもとに、シンプルな教育プランを作っただけならいいかなと思っております。

それと、今年作りますので、やはり社会状況の変化に対応していかなくてはならないと思いますので、食物アレルギーはもちろんですけれども、やはり6年後のオリンピックを

非常に意識して、国際化とかそういう内容も含めてある程度考えていただけたらいいのかなど。これは、学校教育だけではなくて社会教育部門も含めて、例えば公民館でもそういうものを踏まえた6年後のオリンピックみたいなのを意識しながらの事業展開とか、社会教育も一般的にそうだよね。郷土博物館は郷土博物館で独自の——遺跡の関係もあるからね——そういうのを踏まえた中の教育プランを。

それと、さっき補佐の説明の中で、この事務事業は138。多過ぎる。進行管理が非常に大事になってくる。私は、数だけでいけば、本当に10から40ぐらいまでの間にまとめていけば一番いいのかなというイメージは持っています。数の問題ではないと思うのだけれども、そうしないと、進行管理するだけでは、毎年作業だけで大変になってしまうのかなということが想定されますので、そういう意味も含めて、できるだけスリムな教育プランができればいいなと思っていますので、今、考えてきた大体のイメージをお伝えしましたけれども、そのようなイメージに基づいて改定をお願いできたらなということでもよろしくをお願いします。

以上です。

○塩足教育部次長 教育長からの改定に当たってのイメージもまとめてお話がありました。補佐から説明のあった計画のフレームワーク、教育基本法に始まる調布市基本計画との関係性等を踏まえた教育プランのあり方、あるいは今、教育長もおっしゃっていましたけれども、現行の教育プランを見た中で分かりにくさみたいなことに関する課題意識に基づく新しい教育プラン、改定に当たっての方向性の考え方、あるいはそれを実現していくための体制やスケジュールが資料で説明されています。それに対する賛同の意見、あるいは違うのではないのかなというようなこともあってもいいと思いますし、言いやすいのは現行のプランについてどう評価しているのかとか、どういうところを改善すべきだとか、こういうところもあるのではないのと、何でも結構ですので。今日が実質的なスタートみたいになりますから、いろいろ御意見を頂いて、方向性を間違わないように進めていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○大和田教育長 現行の教育プラン、皆さん、思い浮かべることはできますか。私も何回も見たのだけれども、何か複雑過ぎてしまって。

○小柳社会教育課長 今の教育プランは、市の基本計画があつて、その基本計画の事業をどうにか数値があるものを持ってきて、形にしたようなイメージがありますけれども、東京都の教育プランを見ると、まず10年後はこのような東京都にしたいと出すではないで

すか。10年後の東京、あのようなものを先ほど教育長がおっしゃったような柱を10個ぐらい立てて、そこに対して何をやると。後から今やっている事業のうち、これをこのように発展させようというのを幾つか持っていく。今の基本計画とはまた別に考えたほうが、教育長がさっきおっしゃられるような、余り細かくなく、その柱を立ててということの実現できるのかなと。

ついつい市役所でやっている基本計画と合わせようとして、あっちを持ってこようと思ってしまうと、このような形になってしまうのかなと思いますので、その辺を少し教育委員会として、子どもたち、もしくは社会教育もそうですけれども、こういう教育施策をやることで10年後にこうなってほしいという目標値というか、それを作るどころに向けて、まずいろいろな施策をやっていく。

我々が研修を受けると、目標があって、現状があって、そのギャップを埋めるのが施策なのだよとよく勉強しましたけれども、まずどうあるべきかを定めたところに、素案を出発点にして、さまざま考えた上なのかなと漠然と思いました。

○塩足教育部次長 国が教育基本計画を作ったときに、こういうことは必要だということで計画を作りましょうといっているのだけれども、地方自治体はそうなったから作っている感じというのが私の率直な印象なのですけれども。調布市は、調布市基本計画などというのを昭和40年代から基本構想と計画と実施計画みたいな体制で作ってきたから、そこに教育分野も入っているという中で、それとの重複感が非常にあって、何でもう一回これを作らなければいけないのかというのがよく分からない部分があるし、あちらのほうで予算編成に連動している部分があるし、ここ10年とかを見れば、施策評価や事務事業評価までやっているから、点検評価との重複感も非常にあって、よく整理できない。それがよく分からないなというのが率直な思い。

もう1つ、今日の説明の中で1個ないと思うのは、教育プランと市の基本計画と同時に作りますか。市の基本計画より先行して教育プランを作りますか。市の基本計画の確定した後に教育プランを作りますかのイメージはどうかのだろうと。市の基本計画より前に、今時分に教育プランを平成25年度改定と作って、調布市の教育委員会は26年度以降、これで行きたいのだということの基本計画で作るために、教育者をリードしてプレゼンしていくために、調布市教育委員会の考えを基本計画を作る1年前までに作っておいて、どれだけ基本計画に反映できるかを勝負するという計画にするといえ、それなりに作って、正味期間は少ないかもしれない。戦い終えて、削られて、基本計画になって、市として合意

されたものがそこになっていくというタイプで作るのか。整合がなければいけないのだから、同じに基本計画を作っていて、基本計画の中の教育部門だけを抜粋したものが教育プランだというイコールで作ってしまうのか。

○高橋教育総務課長補佐 厳選してしまっていますからね。

○塩足教育部次長 それだけで教育を表せないというのだったら、それを盛り込まなければいけない。今日の絵の中の基本計画と整合を取るとか言っているけれども、余り整合を取ってしまったら、イコールなら要らないのではという話になるし、何の違いを持たせて作るのというのが見えてこない、役に立つプランにはならないのではないのかなという気がする。そこの作り方としての目標がはっきりしていれば、作り方としてどういう現状把握をしたり、課題意識を持って目標設定をするかということが明確になってくるかと思うのだけれども、その辺が余りはっきりしないと難しい話だと思うのですが、今の教育プランをどう評価するかによって改定の方向性をしっかりして役立つものにできる。その辺の御意見があるといいかなと思うのだけれども。

○小池図書館長 多分、現実的な話をする、次長が今おっしゃった最初のことはもう時間が終わってしまっているわけだから無理なわけなのだけれども、今後10回ぐらいやっていく中でやることというのは、結果はどうなるかは別ですが、調布市教育委員会の基本方針というのを22年度に作って、基本的には変わっていないわけですね。5つの方向で。そこが10年後の調布市の教育を見据えたものということで当時合意されて、それを具体にするための方向を上げたはずなのです。でも、現実考えれば、基本計画だからそういうことがあったわけです。

もう1つは、点検評価を平成20年度分からやることになって、では、教育プランの事業をうまくすり合わせられるのではないということで、それがごちゃごちゃとしたのが今の分かりにくいものというのが私の印象なのです。

結果はこういう形になってしまうのかもしれないけれども、今作っているのもそんなに変わらないのかもしれないが、一個一個の事業を何のためにやっているかという再点検をして、138というのがさらにそぎ落とされるものになってくるのかなという感じはします。

もう1つ、社会教育計画を一昨年、議論する中で、その中に点検評価も入れることになっていて、たしかそれは教育プランに基づいた点検評価ということに連動させるという形にしたと思うので、変えるとしたら、そこのことも意識しておかないといけない。社会教育計画との連動というのが10年後でしたっけ、そこのところも1つフォローしておかな

ければいけない。

確かに難しいですね。図書館もそうですけれども、当時の基本計画とか主要事業といっていた事務事業評価で上げていたものを、要するに評価単位になっている事務事業をぼんぼんと入れて、当面、6年分ぐらい、ここで何しようかということをやっていたほうがいいかなという感じがするので、もう1つ絞ってもいいかなという感じがします。大きな柱にするというのはそんなに変わるものじゃない。それを再定義し直すのかなという感じですか。

○高橋教育総務課長補佐　基本的に教育目標と基本方針というのがあって、それを実現する手法といいますか、施策・事業というのが教育プランと言われているものということですが、調布市の基本計画とか基本計画事業とどう違いを見せていくのかとか、整合を図る。さっきの話ですが、同じものとするのか、基本計画をリードしていくようなものとするのか、幾つか方向性があると思うのですが、それにしても、今のような体系の大ぶろしきを広げたようなものとするのではなくて、もう少し大きな重点的な主要施策とか主要事業に集約していくということが分かりやすさにつながるのではないかなと。

分かりやすさというのは、進行管理もしやすいということもそうですし、市民の方への説明とか公表もより分かりやすくなるという意味では、そのほうがいいのかなというふうには思っています。

○塩足教育部次長　学務課の辺りはどなたか。

○野澤副参事兼学務課長　プランを作らないわけにはいかないのですよね。そうすると、アレルギーの関係で基本方針を出して、ここでマニュアルを出して、そのような形だとアレルギーの基本方針でそれに基づいてよく見て対応するようになったのかなと思うのです。

作らなければならないとなると、やはり少し厚みというのですか、数なども減らすと。ただ、市の基本計画もありますから、市の基本計画と国とそこから外れたものは作れない。そうすると、本当に重要なところを盛り込んでいって、今の厚みのものから少しでも薄くなるようなものが出てくると、一本筋、この上部にあるのは教育プランの内容というところでやっていかないと、今年も冊子を作りました、更新しましたというだけでまた終わってしまうのかなと。

基本は、市の基本計画をよく読み込んで、基づいて行動してこないといけないかなとも思うのですけれども、柱の部分だけで作ってみるのも1つの案かなと思います。

○小柳社会教育課長　そうだなと思います。国がやって、都がやって、全部それに基づ

いているのですよね。

○大和田教育長 教育というのは、独自性をなかなか出せないのだよね。国が方針を出したら、それに反するような教育はできないよね。

○野澤副参事兼学務課長 調布市の色は出していいのですよね。教育プランに基づいて作っているのですけれども、調布なども絶対にアレルギーは入れないわけにはいかない。

○塩足教育部次長 それはそうでしょう。ますます求められているだろうし。

○野澤副参事兼学務課長 方針の見せ方としてもいいのかなと。

○塩足教育部次長 現行の教育プランの4ページに教育目標と5つの基本方針の絵が入っているのではないですか。あとは11ページでもう一回基本方針が掲げられて、文言がばあっと書いてあるのだけれども、分かりにくさ、取っつきにくさの1つは、これは何かあるのかなと。通常、短期、中期の教育計画等であれば、さっき小柳課長も言っていたが、現状がどうで、課題がどうあるから、その課題解消のために目標を設定して、ギャップを埋めましょうということが記述される体裁なのだけれども、そこがないので、なぜどうしてというつながりが——目標と基本方針はそんなに文句を言うようなことではないことが書いてあって、次、百三十幾つの事業がばっと並んでいる。この間になぜどうしてが見えてこない。構造上、文言で書いてあるのだけれども、現状がこうで、課題がこうだから、これをやるみたいな簡潔な構造になっていないというのが1個あるのかなと。

そこがしっかりしていると、おのずとプライオリティーも見えてくる。AとBとどっちのほうを優先すべきかとか、資源を大量投入すべきかという構造になっていないのが分かりにくさの1つなのかなというのと、そこがしっかりしていれば、やる事業、手段はAからBに変わろうが、課題意識は変わらない。でも、アレルギーみたいに突如出てきたら、新たな課題としてとらえなければいけない、突っ込まなければいけないというのは出てくるかもしれない。演繹的に作っているのと機能的に作っているところの間みたいなのがジョイントがないので、何か分かりにくいのかなというのと、事業がばあっとちりばめられてしまったのかなという印象があるのです。

○小池図書館長 今おっしゃったことは、教育長がさっきおっしゃったスケルトンの話だと思うのです。例えば3層構造を考えたのは、トップがあって、それがどういう目標だった、どうありたいか、もうちょっと具体的な話があって、それを実現するための各事業がありますよねと。これは理屈としてあると思うので、確かに文部科学省ばかりで何だかよく分からなくて、その中で、例えば、主要事業で図書館協議会の運営があるのですけれど

も、それって何のためにやっているというのが、教育目標のために、何か実現するためにあるというのが正直言って説明になっていない。そういうのが結構ばらばらあって、そういう意味での多過ぎというのがある。図書館で本をそろえる、それはどうしてなのか、何のためにやっているかという理屈が見えてこない。そういうふうになっているというのは反省点としてあります。

○堀江教育相談所長　相談所は、こんな小さい課ですが、12事業もあるのです。さっき教育長がおっしゃったように、スクールカウンセラー関連の主要事業があっちにもこっちにも出てきて、どう違うことでこっちに出ているのかなというのが、もともとあるところに無理に今ある事業を当てはめたみたいな感じになってしまっているの、これを基に仕事をしているというよりは、今ある相談事業を無理にこれに当てはめるみたいな感じで、通算すると12事業になってしまった感じなので、やはり基本が幾つかあって、それに基づいてやっているというほうが分かりやすいのかなと思います。

○塩足教育部次長　今話を聞いていると、すっきり感を持った作り方をしていくという辺りは、大体皆さん同じような感じになってきているのだけれども、そうすると逆にディテールから見えていくのだけれども、主要事業を幾つと番号ごとに書いてある内容については御意見とかあります。

○高橋教育総務課長補佐　主要事業ではないものが多いので、結局、点検評価しても大きな改善につながらないルーチンみたいな仕事も入っていますから、そうすると全体的に仕事を改善しようという雰囲気にならない点検評価になっているのかなと。

なので、そういったものは除いて、重点的にやっていくこととか柱としてやっていくことを教育長もおっしゃっているようなスケルトンで示して、その中で4年間であれば4年間に重点的に取り組む事業だとか主要なものだけを記載していくという形で、そこに書いていないからといってやらないというわけではないという位置付けで行ければいいのかなと。

○大和田教育長　なぜ入っていないなって、入っている入っていないは問題ではなく――それ以外骨組みをしっかりとそこに表しておけばいい。

(宇津木教育部長　復席)

○小柳社会教育課長　そもそも教育プランの改定は何でやるのでしたっけ。

○高橋教育総務課長補佐　最初にお話ししたように、22年度から10年間という計画期間を設けている中で、10年後の調布の教育を見据えた上で、当初は5年間の計画――その下

にぶら下がる施策と事業を5年間の計画として位置づけているということで、26年度でそれが終わるということとして、来年度から施策や事業をどう形作っていくかということについて今回やらせていただくということで……

○小柳社会教育課長　そうすると、この間時点修正したではないですか。それは、22年に作った教育プランがあって、今年まではその5年間で前期みたいなイメージだった。残りの後期の部分は、22年に作ったプランの中の一部となると、そのような考え方でいくとか、22年のプランを全くなくしてしまって、27年度からプランを立て直すというイメージでいいのか、それはどっちなのでしょう。どうでしょうか。

○宇津木教育部長　教育プランを改定しようということだから。今度は、今の教育目標、基本方針に沿ってそれを実施するプランとして、基本計画に合わせて4年間にしたい。4年間にして、教育目標を実現するための分かりやすい施策、事業体系に変えていきたいと思いますというのが今回の大きな改定のねらいなのかなと。

○高橋教育総務課長補佐　25年に時点修正したのですけれども、そこは本当に小規模なといいますか……

○宇津木教育部長　前回の時点修正は、4つの事業を新規で入れたり、主要事務事業の時点修正に合わせたということ。今回、市の基本構想、基本計画は大きく変わらないだろうけれども、教育プランは、ここで市の基本計画の改定と併せて、教育プランとして、これから何をやっていかなければいけないのかというところで、今回は見直したほうがいい。

主要事業というのもどういうくくりで分けているかと言ったら、今までの行政評価の単位である事務事業となっている。それでいくと、予算を意識しているのか、対象業務を意識しているのか、成果指標を意識しているのか、分かりづらくなっている。

ここで大きく教育目標を実現するためのプランとして、学校教育とか社会教育を振興するというのかな、充実させていくには何が主要事業としてあるべきかというところで見直したほうがいいのかなというところで、ここで議論を今日からキックオフして、改めて考え直していったほうがいいのかなと。

○大和田教育長　部長の思いを言って……。

○宇津木教育部長　基本的には教育プランを点検評価していくわけですから、点検評価を意識して作っていかないと余り意味がないのかなと。

ただ、やはり学校教育とか社会教育は成果指標という話ではなかなかないので、経常的なものも多いから、なかなか評価しにくいなとは思いますが、5つの基本方針に

ぶら下がる施策とその施策を推進していくための学校分野、社会教育分野の主な事業を載せていければいいのかなど。その辺で分かりやすいプランにしていかないと、今の点検評価の成果を見ていると、点検評価して、進行管理していても、何がよくなったのか、何が課題なのかというのがちょっと分かりにくいなど。そこは、点検評価を意識して第三者評価を入れているので、せっかく入れているので、対象となる施策と主要事業を3分の1ぐらいに絞り込めないかなというのが個人的な思いではあります。

大きく体系を変えようとは思っていないのですが、基本方針の5つに沿って施策を2～3個ぶら下げるぐらいにしてしまって、主要事業も3分の1ぐらいに絞れるといい。見ると、今までの事務事業の単位なので、課によって予算単位だったり、対象単位だったり、会議の運営というのも入ってしまっているから。会議の運営などというのは主要事業ではないので、そんなのは全然弾いてしまおうとか、そういった形の中で思い切って主要な事業は行政評価の単位とは切り離して、検討してしまってもいいのかなという気はします。施策にぶら下がる事業も絞り込んでしまえばいいのかなという感じかなと思っています。

○大和田教育長 部長も基本的に私が前に言ったのと大体同じだと思うのだけれども、現在ののが分かりにくいから、分かりやすくしようというのがまず1点。

あと、事業を羅列するのではなくて、本当に厳選しよう。言葉で言ってもなかなか分からないので、もしあれだったら、誰かがたたき台を。ほかの人でもこんなのどうというたたき台を教育総務のほうまで出してもらって、次回、そういうのを見ながらやったほうがより具体的になっていいのではないの。ここで抽象的な言葉で幾ら言っても、ぐるぐる回ってしまって、皆さん、イメージが分からないと思う。

○塩足教育部次長 例えば計画期間の4年間でスタートのとき1で、4年後に4になっているとか、10にするとか、スタートのとき白だったものを青にするとか、変えるものだけにすると大分落ちるのではないのと。今やっているものをずっと継続していますというものは、計画的に維持管理しなければいけないのかもしれないけれども、計画的に変えていく、変化させる、どこか穴を埋めるのか、高みを求めるのか、何か4年後には変わっていますよ、変えますよという目標設定ができているものとかだけに絞ってみると、どういう計画になるのかとか、見てもらうといいのかなという気がするけれども。

○宇津木教育部長 変えるものとなると、多分、ほとんどなくなってしまうのだろうなという気はあります。

○塩足教育部次長　教育の分野で厳しいのは、指導室が持っているようなところというのがそれをどういう着眼的で変えようという意図があるのかとかというのを立てるかどうか。

○村木指導室長　狛江が19ぐらいになっているのではないですか。この前は、指導室担当事業だけで百二十幾つ持っていたのですよ。だから、今の話の中で、経営の中で例えば計画を立てるときに廃止にするとか、統合するとか、そうすることでおよそ19、20ということですから、6分の1ぐらいになっているわけですよ。やはり見るほうがぱっと目に飛び込んでくるものとか、分かりやすいものにしておかないと、丁寧に作ったけれども、なかなか見てもらえないという現状は避けなければいけないのかなと思うので、ドラスチックに切れるものは切っていく方向を模索しながら、絞り込んでいくということが大事だと思うのです。

○宇津木教育部長　今までやっていて、評価しにくい内容の事業が結構多かった。そういうのはやはり見直していかないと、定性的、定量的に何を書いているのかなと思うと、両方書いていないというのが今までの点検評価だった。数が多過ぎて見られなかったというのものもあるのかなとは思いますが、単に取組状況だけが書かれている。取組実績も十分に書けていないというのが多いから、やはり各課は点検評価をやっていたこれまでの経験を踏まえないと、また同じような施策、事務事業体系になってしまうと、また点検評価をやっても何が書いてあるのか分からないという話になってしまうので、その辺を意識したものにしたほうがいい。

○塩足教育部次長　指導室辺りの数の多いものというのは2つ考えがあると思うのだけれども、100ある事業のうち、厳選して20にしていけますよというものの考え方と、100並んでいる今の事業のもう1つ上のレベル、くくりで物事を表現して、そこにぶら下がる10の具体事業があるという形で数を絞るのか、後者のほうがいいような気がするのです。

○宇津木教育部長　それが課によってばらばらになってしまっている。社会教育の大きなくくりでくくってしまっているのもあれば、小さいくくりでくくってしまっているのもあるので、大きなくくりでできるのではないかという気はします。それは点検評価を意識して作ってほしいというのが個人的な思いです。

○大和田教育長　今、プランというのは目標値を数値化していかなければいけないの。

○宇津木教育部長　それが少ないのは事実です。教育は成果主義ではない。

○塩足教育部次長　基本計画のほうの成果の設定の仕方も、教育分野は難しいよという

話……

○宇津木教育部長　それは、成果主義はなくていいと思うのです。定性的なものでもちゃんと書ければ。何を改善していくのだというところをちゃんと書いて。

○大和田教育長　教育って難しいよね。

○塩足教育部次長　人づてでしか聞いていないけれども、稲城は基本計画の中で教育分野だけ施策評価の設定をしていないと聞いています。

○宇津木教育部長　無理やり成果主義を作る必要は全くないと思っているので。そんな中でも、何が変わっていくのか、何が課題で改善できていくのかというのを意識して評価がちゃんとできるような事業を選んでほしい。

○大和田教育長　なかなか教育というのは難しいね。

○塩足教育部次長　難しいと思います。徳知体とか知徳とかを測るのって。学力テストの公表と同じで難しい。

○大和田教育長　平均点を何点まで上げますよなんて約束できないしね。

○塩足教育部次長　難しいです。100年後の日本を見てくださいますかみたいな感じなのですね。

○宇津木教育部長　ただ、市民にとって教育委員会が何をやっていて、どんな形の改善ができたのかというのを見せたいというプランなので、そこは中心に意識して事業を選定してほしい。

○塩足教育部次長　あと異色なのは施設ですかね。施設関係。

○宇津木教育部長　施設の維持保全は基本計画事業があるので、基本計画事業になっているものは、この中でどうやって見せていくかというのは、当然整合性を取らないといけないので、基本計画で出ているものをもうちょっと分解して、少しプランの中では見せると。でも、基本計画があるので、それ以上のものは見せられない。

○佐藤教育総務課施設担当課長　基本計画と基本のものとの関係ですよ。

○大和田教育長　今回基本計画に乗っていても、基本計画自体も変えられるようなものにしたいなと思っているのだけれども。今回、基本計画も少し見直しがあるのだよね。

○宇津木教育部長　向こうも改定ですので。

○大和田教育長　だからそれに乗じて。

○宇津木教育部長　ただ、向こうの基本計画事業は、こっちでどうやって見せるかというのが、向こうとの整合性という意味でのプラン改定の一番の課題だから。それ以外のと

ころは我々が独自にやっていくのかな。

○大和田教育長 新築を 100にして、一番低い廃屋寸前の建物、今老朽化度は大分左のほうに来ていると思うのだけれども、それを真ん中ぐらいまで持ってくるとか、そういう見せ方でもいいから、何か工夫して。

○佐藤教育総務課施設担当課長 施設のほうはそれができますよね。

○大和田教育長 そのためには、何年までにどのぐらいの事業をやらなくてはいけないみたいな、分かりやすい工夫をしたほうがいいのかもわからない。新築の工事だつてないものね。

○佐藤教育総務課施設担当課長 もう12年たちます。

○塩足教育部次長 あれが新築なんだ。今回の市議会第一回定例会の議論を聞いていると、教育施設の老朽化はみんなが意識し始めていると思う。心配いただきありがたいことだが、ほかの施策と比較され、優先すべきだとも言われ始めた。さらに、基本計画の枠（財政フレーム）の範囲でやっていると言っても、所管はその枠そのものを拡大するくらい意気込みでいかなければだめだと言われたりもするようになった。

○宇津木教育部長 自分は、コンクリート 100年という話もあるが……

○塩足教育部次長 65年。

○宇津木教育部長 あれを早く精査してほしいなと思います。全然その精査ができていない。

○佐藤教育総務課施設担当課長 その辺の計画を立てないと。

○宇津木教育部長 やはり耐久度調査を早くやっていただいて。

○佐藤教育総務課施設担当課長 耐久度調査の計画をもう50年超えてしまって……

○宇津木教育部長 70年もつのか、80年もつのか、これ50年しかもたないというのを選別して、建て替えざるを得ないと思うのです。

○塩足教育部次長 だから、今の基本計画の実際のアウプットの事業計画のほかにそういう姿勢と方向性、どういう戦略でやっていくかというところを。

○佐藤教育総務課施設担当課長 今、単純に65年という形で建て替えというのがどんどん出てきますので、本当にそこまでもつか。

○宇津木教育部長 ただ、維持保全計画は建て替えの計画ではない。

○佐藤教育総務課施設担当課長 スケジュールはたしか載っています。

○宇津木教育部長 その辺が結局は進行管理がずれてしまうから。

○大和田教育長 逆にそういうのは教育プランのほうに乗っけてしまってもいいと思うのだよ。これは意気込みだよということ。ただ、それが市の基本計画まではなかなかいかないと。そういう見せ方があってもいいのかな。

○宇津木教育部長 あとは個別計画なのですよね。社会教育計画との整合をどう取るのか。結局、教育プランはあるけれども、個別計画もあるので。それは、今はもうしようがないので。ただ、教育プランの点検評価で社会教育計画の進行管理もしていくというのが考え方だと思うので、そういう意味での社会教育計画の中での柱に何を置いていくのかというのは意識しないとイケない。それは、施策のところでも社会教育計画を入れてしまうしかないと思うのです。

○大和田教育長 あと、郷土博物館も今の現状の博物館、継続していった方がいいのかどうかも含めて検討してもらえますか。

私、気になっているのは個人的にエコミュージアム構想、あれを見直ししたいと思っているのだけれども。

○宇津木教育部長 もうエコミュージアムとは、はっきりと言っていない。そこを意識しないとイケない。エコミュージアムという言葉があるのか、ないのか。郷土博物館はエコミュージアムと言わないという方向か。ここでどのように見直していくか。地域まるごと博物館と言っても分からないし、そこをちゃんと意識しておかないとイケない。

○小柳社会教育課長 今回の計画で、本腰を入れて計画を作るイメージですから。例えば中途半端にやろうというのではなくて、8年後という期間ですよ。

○宇津木教育部長 4年……。

○小柳社会教育課長 ここでは8年って。

○高橋教育総務課長補佐 資料1の4ページに今後の計画期間（案）としたのは、プランの計画期間とその下の実施計画を10年、5年だったのを基本計画に合わせるという意味で8年、4年スパンと。

○小柳社会教育課長 生涯学習センターとかを造るとか、公民館を少し再編して、大きな目標値を設定したようなもののプランを作っているのかどうか。

○宇津木教育部長 基本計画はどうするの。

○小柳社会教育課長 そのような部分を基本計画のほうにも乗せなければいけないけれども、そのような夢を語るようなプランなのか、もう現実的に4年後の……

○宇津木教育部長 夢ではないような基本計画だからね。

○小柳社会教育課長 夢ではないのですか。

○宇津木教育部長 基本計画に乗せなければいけない話だから。

○塩足教育部次長 冒頭、私が言ったのは、基本計画を作る前にそういう願望的なものを含めて計画を所管部署ごとに作って、私たちの欲望はこれだと。基本計画に反映したいという作り方もなくはない。その場合には、時間的にも先行して作って、今もう既に持っていて、26年修正計画を作るときのプレゼン資料として出していくような感じ。その願望だめと言われてそぎ落とされてというような形ももう折り込み済みで作るような作戦での計画もあるよね。

○小柳社会教育課長 ありますよね。

○宇津木教育部長 何か変だよね。教育プランにそれを乗せてしまうという話なの。

○小柳社会教育課長 先ほど教育プランを基本計画と同じような、基本計画は当然ありつつということだと、多分、基本計画の範ちゅうの中の計画しか作れないとなると、余り夢も語れないし、そういう分野なのでしょうけれども。

○大和田教育長 逆に夢は表に出ないかもしれないけれども、それを設定しておいて、その夢に向かった4年間、8年間の……

○宇津木教育部長 でも、教育目標があるわけだから。教育部の基本方針があるわけだから、それを実現するプランだよ。

○塩足教育部次長 切り替えれば課題意識で構わないのでしょうか。夢ではなくて課題意識で。あるべき姿をそろそろ考えなければいけませんよねと。

○小柳社会教育課長 その議論が今までしていないわけですよ。この中で担当課の課長として、生涯学習センターというのも他市にもいっぱいあって、そういうことの構想も考えなければいけないと思いつつ、ただ、現実、プランの中には盛り込まれていないし、この先の4年間も盛り込めないとしたら、別に4年後も変わらないかなと。この思いはどこで表現したらいいかなというのがどこにもないイメージがあるのです。

例えば他市では小中一貫校があったとするではないですか。調布はどうするのという議論がされているのかされていないのか分からないですけども、そのようなことの先の目標値が……

○宇津木教育部長 教育プランで議論する話ではない。もっと事前の中で話している話だから。

○小柳社会教育課長 議論する場がどこにもないのです。基本計画でやってもいいないだ

ろうし、そうなると……

○宇津木教育部長　それはあげてこない。過去の話ではもうされている話でもあるし。今までも三鷹のコミュニティースクールの話とかも出ているし、調布はやらないのかというのはあったし、市の教育委員会としての考え方がある程度出た上での今の方向性だから。箱物といたら、基本計画に乗せる前のレベルでの話をちゃんとしないといけないし。

そういう意味では、実務的な話だけになってしまうかもしれないけれども、ただ、そこはある程度教育目標を実現するために何が課題かとか、何をしていきたいのだということを書けると思うが、余り特異なことを書いてしまうと基本計画に書いていないことまでやろうとしているのかと言われると、そういう書きっぷりはできないと思うのだよね。

○大和田教育長　今、小柳課長が言ったのは、どこかで共通認識を持たないといけないよね。各課それぞれの夢、ビジョンみたいなのが。次までに宿題出しておかなくていいの。今日、こういう話し合いで終わってしまって、次につながるのだったらいいけれども、何か考えていますか。

○野澤副参事兼学務課長　確認なのですけれども、スケジュールのところ、6月、現行プランの到達度確認、これは新しいのを作る前にやるのですよね。

○高橋教育総務課長補佐　今までの振り返りで、進行管理をどのようにしてきたかというところ。

○野澤副参事兼学務課長　これをやって、その後に新しいプランを作るのか、例えば事業を絞るということであれば、その話も次回から……

○宇津木教育部長　今、施策とか事業の体系はこの枠組みでいいという話にはなっているのかな。ここを変えるとか議論するとか、特にはなっていない。このプランの施策体系をいじろうとか、事業はやめてしまおうとか、施策で止めてしまおうとか、そんな話になっているとか、そういう話は。

○高橋教育総務課長補佐　この中ですか。

○宇津木教育部長　今日の会議で。

○高橋教育総務課長補佐　そこまで。やはり分かりやすくシンプルに。

○宇津木教育部長　分かりやすくシンプルって自分は言っていたけれども、自分は施策を3分の1、主要事業も3分の1というイメージで言っていたのだけれども。

○高橋教育総務課長補佐　3分の1にするかどうかというのはないですけれども、おおむね教育長からも次長からも同様な……

○宇津木教育部長　　もう事務事業は除いてしまおうとか、施策だけで止めてしまうという話にはなっていないの。

○阿部教育総務課長　　部長の中では施策だけで止めてしまおうという……

○宇津木教育部長　　という意見もあるのかなと。自分は事業まで入れてしまっ、3分の1ぐらいかなというのをざっくばらんに言ったのだけれども。

○阿部教育総務課長　　今、施策が24ありますが、実際に事業があるから施策をくっつけたみたいなのというのも幾つか見受けられるので、その辺は精査できるのかなと。

○宇津木教育部長　　でも、事業は残しておくような感じでみんな議論しているのかな。

○阿部教育総務課長　　なので、部長のお考えは、今後の進め方としては、施策をまず絞って、当然事業も同時期に絞っていかなければいけないのですけれども、それである程度簡素化して、新しいプランを作っていく……

○宇津木教育部長　　もっと簡素化したいという人は、事務事業も省いてしまえという人がいるのかなと思ったのだけれども。

○高橋教育総務課長補佐　　ただ、その辺が進行管理するときに、事業が全くないと施策単位という形にはなっていくますけれども。

○宇津木教育部長　　うちの施策と事務事業は中間なのだよね。基本計画に掲げている施策があるわけで、学校教育の施策があっ、こっちにも施策があっ、どっちかというところもあるのかなというのもあるので。施策兼事業と言っていいのかわるか。その辺の名前の付け方もあるのだけれども、基本計画のほうでも施策と言っていい。

○大和田教育長　　それが今の段階ではばらばらなのだよ。だから、具体的に出してもらわないと、なかなか共通認識ができないかなと。今、部長が言われたのは、施策から2～3個の事業……

○宇津木教育部長　　自分のイメージはそうなのですけれども、事務事業と施策をくっつけてしまえという意見もあるのかなと思って。

○大和田教育長　　そういう意見も当然あるだろうね。数は減るものね。どっちがやりやすいかというのもどこかで検証しなくてはいけないだろうし。

○阿部教育総務課長　　初めて教育プランを見たときに、教育独自で作っている24の施策は、教育委員会に来ないとこんなの知らないという状況だったので、また、基本計画の施策で05 学校教育の充実があり、その評価とこれはどのようにつながっているのというのがなかなか見えない部分があるものですから、一番初めの目標、方針があっ、それに

対して施策が必要なのか、次長が言われたように、主要事業をただくっつけてしまうというやり方もできなくはない。

○塩足教育部次長　　今の感じと今日の発言とで、自分の感じでいくと、今日の議論とかでたたき台みたいなのを作ってしまって、ああでもない、こうでもないと言ったほうが意見も出やすいし、スケジュールも早いのかなという感じはあるから、あとたたき台を作るということが可能なら、そっちのほうが早いかなと。

もう1つ、意見が違うのかもしれないけれども、さっき小柳課長が言っていたみたいに、この際に日ごろもんもんとしたものがあるというのだったら、部内で議論したほうがいいのだろうなど。全部を計画に盛り込むという前提ではないけれども、そのことをどう反映できるのか、する必要がないということは、大上段に構えているようなテーマがあれば、議論はしておかないとまずいかなと。その中で取舍選択したり、応用問題を解くようにくっつけたりということは必要な過程かなという気が私はするけれども。それも既定路線があるからといって、議論の対象にしないと言ってしまうと、出る面も出なくなってしまうのかなという気はするけれども。

そういうことも含めて時間を使おうと思うと、ある程度たたき台を作っていて、それを基にやっていったほうが完成形も見えてくるのかなと。

○宇津木教育部長　　たたき台は事務局一任でいいですか。

○阿部教育総務課長　　これは、社会教育計画などは施策を絞った場合に、結構えぐれてきてしまう？

○小柳社会教育課長　　こちらの教育プランの中で言っているものを盛り込んでいますから、このチェックは教育プランのチェックで進行管理していきますと言っているのです。でも、それは……

○阿部教育総務課長　　もともと教育プランが上位計画で、その下に社会教育計画があるということで、社会教育計画がこの間改定されている。今回、教育プランは改定、その段階から見込まれている中では、これが変わったら変えなければいけない。

○小柳社会教育課長　　多少影響があるでしょうけれども。

○宇津木教育部長　　でも、社会教育計画自体が進行管理の対象ではない。

○阿部教育総務課長　　目標と方針は変わらないけれども、そこがちょうどなくなってしまって、それに対する主要事業、例えば1番の生命を慈しみ、例えばいじめも主要事業に出てきたりとか。

○塩足教育部次長　その辺のところもどういう課題意識があるかを明示しておかないと、基本方針1にいじめだよと乗ってくる、なぜどうしていじめなのかのファクターがないのだよね。そこに課題意識が明示されていけばいじめというのがあるし、今予想されていない、来年、再来年に出てくるものも、この課題意識にはまるよねと。その受け口がないような気がする。

やっ払いこうとする先のいいほうのものだけが方針とか目標で乗っているではないですか。目指すところ。だけれども、なぜそこを目指すのかということが書いていないので、なぜいじめが入ってくるかということも弱い。あるいは、予定調和的に理解するよねという世界でしかないのかなという気がするのだけれども。ぶら下がりとしては、そのくらいの骨格となるものを入れておけばいいと。

○宇津木教育部長　新しいものを作るという考え方ではないので、個人的にはくつつく、くつつかないというだけの話だから、これとこれが今回からくつつきましたよという感じの改定なのかなと。そういう中での精査なのかなという気はしているのだけれども、そうすれば既存の個別計画との整合性は取れるのかなという気はしている。

もしたたき台という話で、各課が今まで点検評価をやっていて、そういう施策の評価とか主要事業の評価がやりにくいというのがなければ、今までの体系で施策と主要事業を残すという話になってしまうのかなというのが個人的な思いです。

○大和田教育長　ちゃんとやったほうがいいよ。残ってしまうと大変なのに、また繰り返になってしまう。今、仕事が増えている傾向なので、今までと同じだよという話になってしまうと、それに膨大な時間を費やさなければいけない。

○宇津木教育部長　自分たちが進行管理で使えていけば一番いいのですけれども、正直。

○小池図書館長　先ほどから言われているたたき台というのは、例えばそれを章として見たときにどういう構成になるのかのある程度のたたき台を例えば事務局として作ってみて、それで話をしたほうが見えやすいのではないかという話ですよ。ですから、その素案を作るという話ではもちろんないと思うので、最初のほうにあったように、これは分かりづらいという話で、要するにプランの骨格をこのように作り直してみて、こんな案でどうですかというのを作っていただいて、それをベースにして話をしないと、細かい話と大きい話が行ったり来たりするのではないかと。

○阿部教育総務課長　その骨格がこういう感じだというのがある程度何となくこの中で話が出ていけば、それに基づいて作っていく。幾つかあると、それぞれまた骨格を作らな

ければいけない。

○小池図書館長　先ほどから言っているとしたらあれですけども、部長の中にイメージが1つあるような。

○大和田教育長　だから、そのためにも何か1個出さないと、みんなイメージが違うでしょう。今日意見を言っていないと、自分はどんなものだから全然イメージがわからないという人もいるだろうから、もしあれだったら次回までにたたき台を出したほうが、こういうものかとみんなが出したほうが分かりやすいのかなと思ったのだけれども。

○塩足教育部次長　今、24ある施策を8にしてみましたとか、5にしてみましたというのと、そこにぶら下がる主要な事業はこんなイメージですというのを体系的に作ってしまえば。それが主な考え方、くくり方の着眼点を説明できればいいのかなという気がする。そうすると議論しやすいのではないの。それぞれの立場を踏まえた意見が出てくる。

○大和田教育長　もしそういうものが出せるのだったら、作る段階で所管課に行って、例えばこのようにまとめてしまったけれども、これでできるとか事前に聞いておいてもいいし、いきなりそのとき聞いてもいいのだけれども、時間が限られているから、そのような形でやってもいいのかなと。

○阿部教育総務課長　次回、うちのほうで作業する場でも、イメージが分かりづらいと進まないの。

○宇津木教育部長　基本は、今の教育プランを原型にして作っていくということなのでいいのですよね。個人的にはそういうイメージの省力化を言ったつもりなのだけれども、施策を絞る、主要事業を絞るというのは、これは大きく見直さないという話になってしまう。

○阿部教育総務課長　先日の教育委員会でもそういう説明をさせていただいたので。

○宇津木教育部長　それでよければ、正直ただ数を絞ってしまうだけなので。そうすると、大きな作業は変わらないので、説明も変わらないのかなと。でないと、今までとがらっと変わってしまうので、施策だけのがいいというと、プラン自体の形ががらっと変わってってしまうので。

○塩足教育部次長　ふるいにかけて、どの編み目の大きさのふるいにするかということの考え方と、寄せて集める仲間作りをもうちょっと分かりやすくしますよといった感じ。今まで肋骨が24本あったけれども、8本ぐらいにしていけますよとか。

○宇津木教育部長　ここは、大きく骨格は変えないという形でもよろしければ、それで事務局で調整させてもらって、次回提示というようなこともあるのかなと。

○阿部教育総務課長 方針が5あるから、3つずつ施策を置いて15ぐらいにして。そういうイメージ。それに対する事業も整理して。

○大和田教育長 骨格を変えることもできるの。

○宇津木教育部長 変えると結構大変だなというのがあったのです。

○大和田教育長 大変なのも分かるのだけれども。

○宇津木教育部長 皆さんの意見があればとは思ったのです。皆さんの意見を。

○塩足教育部次長 基本方針は5つあるけれども、理念的な感じの部分もあるし、施策体系として分ける方針を構成しているとも考えられる。そこが理念とくくってしまえば違う分け方で、はっきりした体系を作っていくということはやりやすいかもしれない。国語、算数、理科、社会みたいな感じで。若干抽象的な部分を含んだ言い方をしているので、理念も含んでしまっているような。

○大和田教育長 学校教育のほうはそんなに変わらないと思うのだけれども。

社会教育。小柳課長が言ったように、今後の社会教育として、生涯学習を含めて位置付け、こういうものを出していきたいのだという思いがあるのはいつ出せるのかなと思っただけなのだけれども。

○塩足教育部次長 今出すとしたら、新しい4年の間に在り方検討するという位置付けぐらいかな。課題意識は持っている。

○宇津木教育部長 ただ、これから法律が変わると、教育プランを首長部局で一緒に議論していく話になってくるのだけれども。そういう意味では、生涯学習と社会教育というのも合体できないか。ちょうどいい機会なので。

○塩足教育部次長 総合教育会議だっけ。設置しろと。

○宇津木教育部長 教育プラン、教育振興基本計画を議論するというのが。

○塩足教育部次長 だから、市長を入れて目標を吟味し直すのでしょうか。

○阿部教育総務課長 そうすると、また……

○宇津木教育部長 大変な話になってくる可能性がある。

○大和田教育長 今度、市長の意向がその中に含まれてくる。

○宇津木教育部長 教育目標自体が議論の対象という話にもなって、そこに行き着いてしまうので、そこを議論しなければいけなくなってしまう。今、そこは手つかずなので、教育目標と教育基本方針は変えない。

○塩足教育部次長 来年の4月からそういう形になりそうだよ。

○宇津木教育部長　そのときは教育目標を変える機会なのかな。今、教育目標を変える状況ではないから。余り横差しして力入れてやる必要はないと思う。簡素化していくというのが今回の目的。

○高橋教育総務課長補佐　食物アレルギーなどの取組は、今は主要事業の1つになってますけれども、そこを施策っぽいところにもっていくみたいなどころ。

○塩足教育部次長　危機管理に持っていくのだものね。

○野澤副参事兼学務課長　見せ方の問題だと思うのですよね。どこの部分で見せていくのだということで、でかいところなのか、小さいところなのか、少なくとも小さいところにしても、調布の場合はずっと置き続けなければいけないのかなと思って。

○大和田教育長　食物アレルギーもアレルギー単体でぼんと出すのか、全体の危機管理の中の一部という……

○宇津木教育部長　今の施策の見直しの中でできてしまうのではないかなと思う。

○高橋教育総務課長補佐　いつも調布色というのがうまく表現できていないとか、そういう話も……

○宇津木教育部長　そういうものではない。でも、個別の課題には個別で対応していくわけだから、しょうがない。

○高橋教育総務課長補佐　シックハウスの話とかもそうなのですけれども。

○宇津木教育部長　重要課題は引き続き出てくるので、その都度プランを見直していくという話ではない。

○高橋教育総務課長補佐　完全に施策レベルにしてしまうと、その辺の表現が乏しくなってしまうかなという気もするし。

○塩足教育部次長　それも出してみて。あと、行革的なもの、エッセンスはどう。これには入れない？ 物事を見直していくとか、拡大とか上積みするような計画ばかりでなくて、縮小、均衡を図っていくとか、転換を図らなければいけないのだという……

○宇津木教育部長　この中でやろうとは思ってなかった。

○塩足教育部次長　そうすると、教育部としては、市の行革の中に位置付けたものしか行革的なものは持たない。

○宇津木教育部長　本当は、自ら廃止、縮小、統合をやっていかなければいけない。

○塩足教育部次長　これからのというのは、どっちかというそっちの視点が強くないとやっていけないのではないかという気がする。

○宇津木教育部長　　今やっている点検評価でどこまで出せているのか。みんな継続で点検評価しているので、その意識を変えていくしかないのかなという気がします。自己評価だと全然減らないので、その視点はちょっと苦しいなど。有識者会議も、点検評価も、削除するために評価していない。そこは我々レベルでやっていくしかない。

○塩足教育部次長　　部署としては余り出せない。

○宇津木教育部長　　次、たたき台ということもあるのですが、とはいっても、各課で作業、確認はしてもらわないといけないと思うので。事務局から基本的には考え方とかを出してもらわないといけないと思うので、それぞれ今のプランの体系の中での主要事業とかをもう一回点検して。今、点検評価をちょうどやっているから、そこも含めてあるべき進行管理の在り方を検討しておいていただかないといけないのだろう。その中でまた意見を事務局にも出してもらいながら、たたき台にしていければなど。もう時間がないので、各課ごとに今の施策、主要事業を確認して、自分たちの意見を出してもらったほうがいい。

○高橋教育総務課長補佐　　今回の会議の日程を書いたのですけれども、6月18日水曜日の部内会終了後は今考えていまして、議会の会期中になるかもしれないので、場合によっては予備で7月2日としたのですが、できれば早目にどんどんやっていっていききたい。うちでたたき台を作るにしても、そこで意見をもらってからまたという話もあるので。6月18日までに頂いてというのは厳しいのかなと。

○小池図書館長　　高橋さんがおっしゃるのは、18日に会議をやるとすれば、その前に各課の見直しというか、点検というのを何らかの形で出しておいたほうが作業しやすいということですか。

○高橋教育総務課長補佐　　それはそう……。

○小池図書館長　　点検評価は今提出してあるのですけれども、それではなくて、中身の問題ではなくて、例えば図書館が13あるとしたら、その中でこういう視点で見直せませよという案を1週間前までに。

○高橋教育総務課長補佐　　10日ぐらいまでに頂ければ有り難いですがけれども。

○宇津木教育部長　　今までやっていて、基本方針と施策と主要事業で不都合はなかったですか。22年度、作ったとき。

○小池図書館長　　教育総務の中でこういうことでやりましょうと。それを委員会、学校の先生も入れて、地域の方も入れて、毎回たたき台が出てきて。

○宇津木教育部長　　主要事業はどうやって決めたの。

○小池図書館長　　どこかの時点で、とにかく基本計画事業と主要事業みたいなものを出してくださいと言って、それをいろいろと組み合わせてみたいな感じで素案ができた。3回変わった印象はありますけれども。

○高橋教育総務課長補佐　　事務局で次の会議までの間に新たなプランを構成する施策事業体系というのですか、この辺を案としては出していきますので、できましたら各課において、今の事業体系になっている中で、絞り込んだり、再編できるものがあれば、6月10日ぐらいまでにどんな形でも構わないのですけれども、私に御意見を頂ければ、それをできるだけ反映させたものとして出していきたい。

○塩足教育部次長　　議論のための体系を作るみたいな感じでいいのではないの。成案に近付ける体系を必死こいて作るというよりは、議論を巻き起こすために……

○宇津木教育部長　　個人的には昔の事務事業評価の単位が載ってしまっているだけだから、本来の事務事業になっていないのではないかなという気がしているので、もう一回その辺は見直してもらって、各課で出してもらえばいいのではないかな。施策の名称も今ぶら下がっているのでもいいのかどうか含めて。基本方針からのぶら下がりもそこでいいのかも含めて、施策名称とか。事業は、基本的に今のをただくっつけるのではなくて、載せるべき各課の事業なのかどうかを含めて確認してほしい。

○高橋教育総務課長補佐　　部長もおっしゃっていたのですけれども、やはり進行管理しやすいくくりだとか、施策というか事業みたいなものに統合したりというのもやはり必要なのかなと。幾ら一生懸命書いても、何にも伝わらないものを載せてもしょうがないので……。

○宇津木教育部長　　取組状況を何も書けないとか、評価もできないというのがあっても余り意味がない。

○高橋教育総務課長補佐　　確かにやりましたという実績ではあるのですけれども。

○宇津木教育部長　　去年も月1回、年1回開催しましたというのがあったけれども、これって何なのと有識者にも言われていたから。

○高橋教育総務課長補佐　　あとは、事業の目当てとねらいがよく分からないのはやめてしまったほうがいいですよ。完全にその事業をやらないのではなくて、プランには乗せないけれども、ずっとやり続けなくてはいけないもの。ルーチンみたいな事業もあると思うので、それは載せないで。

そんな形で進めさせていただければと思います。正直難しい部分もあると思うのですけ

れども、その辺はまた課題としてとらえていただいて、これからのプラン作りに反映できればと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

皆さん、よろしいでしょうか。

次回は、基本的に6月18日水曜日、部内会終了後ということで予定させていただきたいと思っております。6月10日までに今お話ししたようなことで、統合再編できる内容があれば、教育総務課まで御提示いただきますようによろしくお願いします。

では、第1回調布市教育プラン改定作業チーム会議をこれで終了したいと思います。ありがとうございました。